

半 期 報 告 書

(第66期中)

ユニ・チャーム株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月6日
【中間会計期間】	第66期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	487,729	464,170	988,981
コア営業利益 (百万円)	73,099	57,014	138,463
税引前中間（当期）利益 (百万円)	73,360	62,496	134,537
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	39,628	41,813	81,842
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	82,993	15,193	119,743
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	748,604	762,946	773,062
資産合計 (百万円)	1,221,140	1,178,306	1,239,973
基本的1株当たり 中間（当期）利益 (円)	22.42	23.84	46.41
希薄化後1株当たり 中間（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.3	64.7	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,046	59,286	137,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,849	△1,216	△73,838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,587	△45,605	△66,794
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	229,346	266,037	261,054

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。「基本的1株当たり中間（当期）利益」は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。
3. 上記指標は、国際財務報告基準（IFRS）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. コア営業利益は当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）における経営環境は、参入国・地域ごとに回復状況や消費動向に違いが見られ、米国の関税政策の行方や影響も不透明で、引き続き予測困難な状況です。

このようななか、当社グループは“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”という基本方針に基づき、昨年より新たなコーポレート・ブランド・エッセンス「Love Your Possibilities」を掲げ、世界中の全ての人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさと包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」＝Social Inclusionの実現に向けて取り組んでいます。

海外においては、アジアの一部地域では、出生数の減少に加えて、経済の不確実性が続いていることから、消費者の生活防衛意識が高まり、ベビーケア関連商品でダウントレードの傾向が見られます。また、成長を続ける新興eコマースには新たな競合が参入するなど、市場は目まぐるしく変化し、厳しい状況が続いています。一方、その他の地域では、中東や北米などで需要が堅調に推移し、好調を維持しました。

国内においては、当社が取り扱う商品は生活必需品であることに加え、豊富な商品ラインアップで消費者ニーズに応えた結果、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高464,170百万円（前年同期比4.8%減）、コア営業利益57,014百万円（前年同期比22.0%減）、税引前中間利益62,496百万円（前年同期比14.8%減）、中間利益46,697百万円（前年同期比0.9%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益41,813百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① パーソナルケア

● ウェルネスケア関連商品

海外においては、大人用排泄ケア用品の需要が高まっているタイ、インドネシア、ベトナムなどの東南アジア地域では、商品ラインアップの拡充やパッド型と紙パンツの併用を通じて、日本式ケアモデルの普及促進を継続しています。

高齢化が日本以上のスピードで進む中国では、対象人口が多い一方で、高品質・高付加価値な専用品の認知度は依然として低く、ベッドシートなどの代替品で対応する例も多く見られます。こうした状況を踏まえ、当社は現地ニーズに即した商品ラインアップを展開し、積極的なマーケティング投資を継続しました。今後の飛躍的な事業成長を目指し、経営資源を積極的に投下しました。

国内においては、“できるはふやせる、ひとつずつ。”の想いのもと、健康寿命の延伸につながる軽度・中度の商品を中心に、ADL^{※1}に合わせた豊富な商品ラインアップを展開し、さまざまなニーズに応え続けた結果、高い売上高成長を実現しました。また、使用者に合った商品選びをサポートするAIチャットボット「チャームさん」や、「大人用おむつカウンセリング」などのサービスを通じて、商品情報や使用者・介護者向けの知識の提供にも継続して取り組んでいます。さらに、使用済み紙パンツからリサイクルした「再生パルプ」を原材料の一部に活用した『ライフリー のびるフィット[®]うす型軽快テープ止めRefF（リーフ）』を発売し、商品機能の充実と環境への配慮を両立することで、社会課題の解決に貢献しました。

マスクカテゴリーにおいては、『超快適』・『超立体』両ブランドの多様な商品ラインアップで市場の活性化を図りました。引き続き、消費者ニーズを捉えた商品ラインアップで市場シェアの拡大を目指します。

※1 日常生活動作（Activities of Daily Living）の略語で、排泄・食事・入浴など日常生活に必要な基本動作を表し、介護される方の介護レベルを計る指標

●フェミニンケア関連商品

海外においては、クールタイプナプキンやショーツ型ナプキンなど、独自性の高い幅広い商品ラインアップで消費者ニーズに応えました。

中国では、景気の先行き不透明感が継続しているなか、当社は2024年に過去に類を見ないほど多くの新商品を市場に投入し、競争力の強化を図ってきました。なかでも、交換の簡便性を高めた新コンセプトの昼用ショーツ型ナプキンは、高い評価を受け、新たな市場の活性化にも寄与しています。また、雇用環境の厳しさを背景に、若年層を中心に生活防衛意識が高まるなか、若年層のニーズに応じたスタンダード商品の展開を進めていたところ、2024年11月および2025年3月に報道された生理用品の品質および廃棄管理に関する内容の風評を受け、一部の卸売業者様および小売業者様において、発注が一時的に滞る事態となりました。4月頃からはその影響も落ち着きを見せ、販売は回復基調にあります。2025年も積極的な新商品の投入を継続し、販売エリアと取扱店舗の拡大、成長著しいクイックコマースなどの新たな販売チャネル開拓を進めることで、下期以降の業績回復および成長軌道への回帰を目指します。

タイ、インドネシア、ベトナムといったアジア地域では、清涼感のあるつけ心地を実現したクールタイプナプキンや活性炭配合のナプキンなどの高付加価値商品の展開を進めました。

生理用品の普及率が低いインドでは、都市部を中心にアンチバクテリアをコンセプトとした商品を展開するとともに、使用実態や経済状況を踏まえ、個包装や折りたたみを省いたフラットタイプの商品を導入するなど、現地ニーズに対応した商品ラインアップの拡充と取扱店舗数の拡大を進めました。その結果、安定した売上高成長を実現し、収益性の改善につながりました。

中東では、現地の習慣を捉えたオリーブオイルを配合した新商品などへの積極的なマーケティング投資により、サウジアラビア国内販売が順調に推移したほか、近隣諸国への輸出も伸長しました。

国内においては、対象人口が減少傾向にあるなか、健康意識や安心志向の高まりに合わせた高付加価値商品の展開を進めるとともに、店頭での陳列提案やSNSを活用した継続的なコミュニケーション戦略により、高い売上高成長を実現し、収益性も改善しました。さらに、デジタル領域においても消費者との接点を強化しており、ホルモンの変化に着目した生理・体調管理アプリ『ソフィBe』は、順調に会員数を伸ばしています。また、継続実施している「みんなの生理研修」に加え、2025年4月からは「妊活の選択肢を、もっと。」プロジェクトも始動し、妊活に関する多様な選択肢を伝える取り組みも進めています。女性を取り巻く環境や価値観の変化によりライフスタイルが多様化するなか、女性一人ひとりが自ら心身の状態を把握・管理し、健康と生活の質の向上に貢献できるよう、生理期にとどまらず日常全体をトータルでサポートし、ライフタイムバリューの最大化を目指します。

●ベビーケア関連商品

海外においては、当社の強みとなるパンツタイプ紙おむつを中心に普及促進と独自性のある商品展開を進めました。参入国のなかでも紙おむつの普及率が低いインドでは、パンツタイプ紙おむつの普及促進と販売エリアの拡大に努めました。2025年2月より、インド国内3番目となる工場が再稼働していることから、今後のさらなる成長加速につなげます。タイ、ベトナムをはじめとする東南アジア市場では、出生数の減少に加え、eコマースを活用した新興企業の価格攻勢のほか、インドネシアのローカル企業による営業力および価格競争力の強化が進んだことで、市場成長の鈍化と厳しい競争環境が続いています。このようななか、当社は2ブランド戦略を推進し、プレミアム志向層と価格志向層それぞれの消費者ニーズに応えました。加えて、eコマース戦略を強化し、積極的に販売を推進した結果、着実に良い兆しが見え始めています。

ベトナムでは引き続き、消費者の使用実態に基づいた世界初^{*2}の片側が開閉できるパンツタイプ紙おむつ『Bobby One side Open Pants』など、現地特有の消費者ニーズを捉えた革新的な新価値提案を通じて、紙おむつの認知向上とパンツタイプ紙おむつの使用開始の早期化を促進し、市場シェアNo.1を継続しています。今後もパンツタイプ紙おむつへの移行の加速を促すことで、さらなる市場シェアの拡大と収益性の改善に取り組みます。

サウジアラビア国内販売に加えて近隣諸国への輸出も堅調な中東では、現地の習慣を捉えたオリーブオイルを配合した新商品などへの積極的なマーケティング投資を継続し、高い売上高成長と市場シェアの拡大を実現しました。

少子化が進行し、市場が縮小傾向にある国内においては、「笑顔あふれる育児生活」という事業理念のもと、『ムーニー』と『マミーポコ』の2ブランドで、ニーズの異なるそれぞれの消費者に価値提供を継続しています。『ムーニー』ブランドでは、2023年に新生児・Sサイズに搭載した「おしりガイド」が引き続き好評を得たほか、パンツタイプにおいては、天然由来の保湿成分を配合したやわらかシートで赤ちゃんのお肌をやさしく包み込む『ムーニーマン みらいのお肌のために^{*3} 低刺激であんしん』を新たに発売するなど、「肌へのやさしさ」と「モレない機能」を両立させた商品の展開を進めました。『マミーポコ』ブランドでは、商品の特長である「長い期間使える」ことを一目で伝えるパッケージデザインへと刷新したほか、『マミーポコ夜用パンツ』でも「朝までモレ安心」が伝わるデザインへの変更を行うなど、積極的な消費者とのコミュニケーション施策を展開した結果、安定した売上高成長と収益性の改善を実現しました。

また、BABY JOB株式会社と協働で展開する「手ぶら登園[®]」^{*4}を導入している保育施設を対象に、使用済みの紙

おむつから取り出した「再生パルプ」を使用した施設専用品の導入を進めるなど、商品とサービスの両面で消費者の満足度向上と環境負荷低減に積極的に取り組みました。

この結果、パーソナルケアの売上高は381,679百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益（コア営業利益）は43,376百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

- ※2 主要なグローバルメーカーで販売されるベビー用パンツタイプ紙おむつブランドにおいて、片方の胴回りの側面が開閉可能で、なおかつ、他方側の長さより長い構造体（2022年10月ユニ・チャーム調べ）
- ※3 ママ・パパを応援する『ムーニー』のスローガン
- ※4 「手ぶら登園[®]」とは、保護者が紙おむつやおしりふきを準備する手間や、かさばる荷物を持つての登園、保育士による紙おむつやおしりふきの管理業務など、保護者と保育士双方の負担を軽減する保育施設向けの定額制サービス

②ペットケア

“もっと一緒に、ずっと一緒に。”というスローガンのもと、“ワンちゃん、ネコちゃんが社会とつながりながら、幸せな一生を全うできる社会”の実現を目指し、国内ペットフードにおいては、犬・猫ともに、さまざまな食感や味を楽しんでもらいたいというニーズや健康志向の高まりに対応した、豊富な商品ラインアップで消費者ニーズに応えました。猫用おやつでは『銀のスプーン』ブランドから『銀のスプーン かつお節チップinクッキー』を、猫用健康機能食『AllWell』ブランドから「10種の自然素材」シリーズを新発売し、消費者の多様なニーズに応えました。

国内ペットトイレタリーにおいては、猫用では、インテリアと調和するデザインが欲しいというニーズの高まりに応えたシステムトイレに新カラーを追加したほか、取替サンド、シートにボタニカルの香り付きを発売しました。犬用では、3日間交換無しでもニオわない^{※5}犬用システムトイレ『デオシート 消臭ラボ』から、ワンちゃんのいたずらを防ぐ「専用メッシュガード」を発売するなど、市場の活性化に努めました。

また、ペットのQ&Aサービス『DOQAT』に加えて、AIを活用したキャットフード提案サービス『ごはんマッチング』を提供するなど、商品・サービスの両面から市場の活性化に取り組みしました。

北米では、日本の技術を搭載した新たなコンセプトの猫用ウェットタイプ副食などの販売が引き続き好調に推移した結果、高い売上高成長を実現しました。また、米国における関税引き上げリスクの高まりを受け、当社ではその影響を最小限に抑えるべく、輸入時期の前倒しなどの対策を講じました。引き続き、関税政策の動向を注視しつつ、柔軟かつ機動的な対応を図ります。

北米に次ぐ世界第2位の市場規模を有し、今後も市場の成長が期待される中国では、2022年11月に中国現地法人にて資本業務提携した江蘇吉家寵物用品有限公司（以下JIA PETS社）で、当社の独自コンセプトや技術を搭載したペットフード商品の製造を行っています。引き続き、日本の消費者に支持された当社グループの製造技術及び生産管理ノウハウと、JIA PETS社が保有する生産体制、研究開発力、eコマースにおける販売力などを活用することで、中国の重点都市において市場シェアNo.1を目指します。

また、今後の市場成長が期待される東南アジア地域においても、タイやインドネシア、ベトナムなどでペットケア市場が顕在化していることから、フード、トイレタリーともに積極的に経営資源を投下することで、飛躍的な事業成長を目指します。

この結果、ペットケアの売上高は75,578百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益（コア営業利益）は12,925百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

- ※5 愛犬1頭（レギュラー：体重4kg以下、ワイド：体重10kg以下）の尿吸収時。ウンチをした場合は早く取り除いてください。普段の生活での消費者テストにて「3日間マットがニオわない」と回答した消費者87.9%。閉鎖空間にて1日1回20ccの犬尿を滴下した後の3日後の臭気判定士による臭気強度・快・不快度評価の実施、また、20ccの犬尿を滴下した後の3日後のアンモニア濃度評価を実施、ユニ・チャーム調べ。

③その他

主に不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野において、産業用資材を中心に販売を進めました。

この結果、その他の売上高は6,913百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益（コア営業利益）は713百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は1,178,306百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。主な減少は、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等のその他の金融資産19,657百万円、売上債権及びその他の債権18,582百万円、有形固定資産16,261百万円によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は325,228百万円（前連結会計年度比11.2%減）となりました。主な減少は、仕入債務及びその他の債務18,291百万円、借入金10,211百万円、未払消費税等のその他の流動負債4,435百万円によるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は853,079百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する中間利益41,813百万円、主な減少は、在外営業活動体の為替換算差額等のその他の資本の構成要素28,598百万円、自己株式の増加11,006百万円、非支配持分10,516百万円によるものです。

(親会社所有者帰属持分比率)

当中間連結会計期間末における親会社所有者帰属持分比率は64.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は266,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,983百万円増加しております。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、59,286百万円の収入（前年同期は、71,046百万円の収入）となりました。主な収入は、税引前中間利益によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、1,216百万円の支出（前年同期は、61,849百万円の支出）となりました。主な収入は、定期預金の払戻による収入、主な支出は、定期預金の預入による支出、金融資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、45,605百万円の支出（前年同期は、46,587百万円の支出）となりました。主な支出は、長期借入金の返済による支出、親会社の所有者への配当金支払額、自己株式の取得による支出によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、5,515百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は、行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,483,337,276
計	2,483,337,276

②【発行済株式】

種類	当中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,862,502,957	1,862,502,957	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	1,862,502,957	1,862,502,957	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日	1,241,668,638	1,862,502,957	—	15,993	—	18,591

（注）2024年12月6日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は1,241,668,638株増加し、1,862,502,957株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	464,870	26.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	186,415	10.65
高原基金(株)	東京都港区白金台3丁目2-34	84,240	4.81
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	66,357	3.79
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	57,993	3.31
(株)伊予銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ 銀行)	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	45,900	2.62
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	36,566	2.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	30,264	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	27,543	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	25,023	1.43
計	—	1,025,170	58.59

(注) 1. 当社は自己株式を112,637千株保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

2. 2025年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJアセットマネジメント(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッドが2025年6月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,122,356	0.44
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,301,300	1.47
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	10,931,600	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	16,933,116	0.91
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	19,183,400	1.03
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	2,407,000	0.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 112,637,300	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,749,480,700	17,494,807	同上
単元未満株式	普通株式 384,957	—	同上
発行済株式総数	1,862,502,957	—	—
総株主の議決権	—	17,494,807	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
（自己保有株式） ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生 町下分182番地	112,637,300	—	112,637,300	6.05
計	—	112,637,300	—	112,637,300	6.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		261,054	266,037
売上債権及びその他の債権		168,631	150,049
棚卸資産		121,133	118,615
その他の金融資産	10	107,695	65,212
その他の流動資産		12,528	11,267
流動資産合計		671,040	611,180
非流動資産			
有形固定資産		293,230	276,970
無形資産		101,091	94,197
繰延税金資産		16,263	16,420
持分法で会計処理されている投資		18,649	18,971
その他の金融資産	10	117,571	140,396
その他の非流動資産		22,129	20,172
非流動資産合計		568,933	567,126
資産合計		1,239,973	1,178,306

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		231,399	213,107
借入金	10	20,994	9,670
未払法人所得税		17,020	12,722
その他の金融負債	10	7,367	7,446
その他の流動負債		24,806	20,371
流動負債合計		301,585	263,316
非流動負債			
借入金		5,857	6,970
繰延税金負債		14,051	12,162
退職給付に係る負債		13,490	12,986
その他の金融負債	10	25,765	23,889
その他の非流動負債		5,514	5,904
非流動負債合計		64,678	61,912
負債合計		366,263	325,228
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		15,993	15,993
資本剰余金		11,405	11,454
利益剰余金		766,342	795,781
自己株式	11	△119,412	△130,417
その他の資本の構成要素	12	98,734	70,136
親会社の所有者に帰属する持分合計		773,062	762,946
非支配持分		100,649	90,132
資本合計		873,711	853,079
負債及び資本合計		1,239,973	1,178,306

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	5, 6	487, 729	464, 170
売上原価		△294, 020	△283, 331
売上総利益		193, 708	180, 839
販売費及び一般管理費	8	△120, 610	△123, 825
その他の収益	7	1, 075	5, 804
その他の費用		△1, 247	△1, 197
金融収益		4, 828	3, 632
金融費用		△4, 394	△2, 757
税引前中間利益		73, 360	62, 496
法人所得税費用		△26, 239	△15, 799
中間利益		47, 120	46, 697
中間利益の帰属			
親会社の所有者		39, 628	41, 813
非支配持分		7, 493	4, 884
中間利益		47, 120	46, 697
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益 (円)	9	22. 42	23. 84
希薄化後1株当たり中間利益 (円)	9	—	—

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	193, 708	180, 839
販売費及び一般管理費	△120, 610	△123, 825
コア営業利益	73, 099	57, 014

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		47,120	46,697
その他の包括利益（税引後）			
純損益に組み替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動		2,344	1,224
退職給付に係る負債（資産）の純額に係る再測定		△51	80
小計		2,293	1,304
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動		△60	6
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動		65	△10
在外営業活動体の為替換算差額		47,918	△32,570
持分法によるその他の包括利益		1,848	△1,256
小計		49,771	△33,831
その他の包括利益（税引後）合計額		52,064	△32,527
中間包括利益合計額		99,184	14,170
中間包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		82,993	15,193
非支配持分		16,191	△1,023
中間包括利益合計額		99,184	14,170

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年1月1日残高		15,993	10,259	710,792	△100,572	59,246	695,719	92,531	788,250
中間利益		—	—	39,628	—	—	39,628	7,493	47,120
その他の包括利益		—	—	—	—	43,366	43,366	8,698	52,064
中間包括利益合計		—	—	39,628	—	43,366	82,993	16,191	99,184
自己株式の取得	11	—	—	—	△19,000	—	△19,000	—	△19,000
自己株式の処分	11	—	—	—	—	—	—	—	—
配当金	13	—	—	△11,805	—	—	△11,805	△11,453	△23,257
非支配持分との資本取引		—	37	—	—	—	37	112	149
株式報酬取引	11	—	430	—	229	—	660	—	660
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△148	—	148	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	467	△11,952	△18,770	148	△30,108	△11,341	△41,449
2024年6月30日残高		15,993	10,726	738,468	△119,342	102,760	748,604	97,381	845,985

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年1月1日残高		15,993	11,405	766,342	△119,412	98,734	773,062	100,649	873,711
中間利益		—	—	41,813	—	—	41,813	4,884	46,697
その他の包括利益		—	—	—	—	△26,620	△26,620	△5,907	△32,527
中間包括利益合計		—	—	41,813	—	△26,620	15,193	△1,023	14,170
自己株式の取得	11	—	—	—	△12,001	—	△12,001	—	△12,001
自己株式の処分	11	—	△752	—	753	—	1	—	1
配当金	13	—	—	△12,900	—	—	△12,900	△13,659	△26,559
非支配持分との資本取引		—	440	—	—	△1,452	△1,012	4,166	3,154
株式報酬取引	11	—	361	—	243	—	604	—	604
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	527	—	△527	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	49	△12,374	△11,006	△1,979	△25,309	△9,493	△34,802
2025年6月30日残高		15,993	11,454	795,781	△130,417	70,136	762,946	90,132	853,079

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		73,360	62,496
減価償却費及び償却費		22,792	23,638
受取利息		△4,382	△2,808
受取配当金		△446	△508
支払利息		1,542	1,358
為替差損益 (△は益)		1,500	1,799
固定資産除売却損益 (△は益)		380	453
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△13,650	10,950
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△42	△4,017
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		8,373	△11,825
その他		3,313	△384
小計		92,741	81,152
利息の受取額		3,864	3,051
配当金の受取額		483	508
利息の支払額		△1,250	△1,349
法人所得税の還付額		37	307
法人所得税の支払額		△24,829	△24,383
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,046	59,286

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△68,500	△36,284
定期預金の払戻による収入		42,840	71,147
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△20,388	△14,575
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		41	207
長期貸付けによる支出		△22	△13
金融資産の取得による支出		△31,564	△40,919
金融資産の売却及び償還による収入		15,600	20,402
関係会社株式の取得による支出		—	△1,608
その他		143	428
投資活動によるキャッシュ・フロー		△61,849	△1,216
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△5,612	3,742
長期借入れによる収入		1,472	1,389
長期借入金の返済による支出		△609	△13,485
リース負債の返済による支出		△3,783	△3,686
自己株式の取得による支出	11	△19,000	△12,001
親会社の所有者への配当金支払額		△11,805	△12,899
非支配持分への配当金支払額		△7,250	△11,438
非支配持分からの払込による収入		—	2,773
その他		—	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△46,587	△45,605
現金及び現金同等物に係る換算差額		12,966	△7,481
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△24,424	4,983
現金及び現金同等物の期首残高		253,770	261,054
現金及び現金同等物の中間期末残高		229,346	266,037

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社グループは、ウェルネスケア関連商品・フェミニンケア関連商品・ベビーケア関連商品等のパーソナルケア、並びに、ペットケア関連商品等の製造及び販売を主な事業とし、アジアを中心に事業活動を行っております。当社グループは、アジア、中東・北アフリカ、南米などの新興各地域における、紙おむつや生理用品の需要の高まりに伴い、世界各地域で生産体制を強化しております。

当社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に上場しております。登記上の本社の住所は、愛媛県四国中央市です。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債の増減額（△は減少）」、「その他の非流動資産の増減額（△は増加）」は、明瞭な表示をすることを目的として、第1四半期連結会計期間より科目を集約し、「その他」として表示しております。また、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債の増減額（△は減少）」に含めていた広告宣伝費用や人件費等に係る債務については、より実態に即した明瞭な表示をすることを目的として、前連結会計年度より「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」へ含めて表示しております。これらの結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」6,768百万円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」4,276百万円、「その他の非流動資産の増減額（△は増加）」65百万円、「その他」577百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」8,373百万円、「その他」3,313百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

なお、当社グループの要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品及びベビーケア関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

なお、報告セグメントの会計方針は要約中間連結財務諸表と同一であります。

(2) 報告セグメントごとの売上高及び業績

報告セグメントごとの売上高及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)					
	報告セグメント				調整額	要約中間 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	409,864	71,069	6,796	487,729	—	487,729
セグメント間の売上高	—	—	79	79	△79	—
セグメント売上高合計	409,864	71,069	6,875	487,807	△79	487,729
セグメント利益又は損失(△) (コア営業利益)	59,356	12,912	831	73,099	—	73,099
その他の収益						1,075
その他の費用						△1,247
金融収益						4,828
金融費用						△4,394
税引前中間利益						73,360

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)					
	報告セグメント				調整額	要約中間 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	381,679	75,578	6,913	464,170	—	464,170
セグメント間の売上高	—	—	90	90	△90	—
セグメント売上高合計	381,679	75,578	7,003	464,260	△90	464,170
セグメント利益又は損失(△) (コア営業利益)	43,376	12,925	713	57,014	—	57,014
その他の収益						5,804
その他の費用						△1,197
金融収益						3,632
金融費用						△2,757
税引前中間利益						62,496

6. 収益

当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、連結会社の所在地に基づき分解しております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
パーソナルケア		
日本	116,775	122,443
中国	56,943	39,146
アジア	166,583	151,428
その他	69,562	68,662
小計	409,864	381,679
ペットケア(注)1	71,069	75,578
その他(注)2	6,796	6,913
合計	487,729	464,170

(注) 1. ペットケアは、主に日本及び北米地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. その他は、主に日本及び中東地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

7. その他の収益

当中間連結会計期間の「その他の収益」には、当社子会社であるUnicharm India Private Ltd. アーメダバード工場において2020年6月24日に発生した火災に係る保険金収入5,274百万円を含めております。

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
販売運賃諸掛	31,849	32,796
販売促進費	16,283	17,161
広告宣伝費	17,470	15,502
従業員給付費用	26,300	27,277
減価償却費及び償却費	6,366	7,241
研究開発費	4,889	5,515
その他	17,453	18,333
合計	120,610	123,825

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	39,628	41,813
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	39,628	41,813
普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,767,364	1,753,732
基本的1株当たり中間利益 (円)	22.42	23.84

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しております。
2. 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年12月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	18,057	18,057
デリバティブ資産	—	96	—	96
その他	—	109	1,835	1,945
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	37,333	—	1,557	38,890
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	57,632	—	57,632
合計	37,333	57,838	21,473	116,644
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	666	—	666
合計	—	666	—	666

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間（2025年6月30日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	17,506	17,506
デリバティブ資産	—	185	—	185
その他	—	109	1,659	1,768
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	38,730	—	1,193	39,923
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	74,110	—	74,110
合計	38,730	74,404	20,381	133,515
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	507	—	507
合計	—	507	—	507

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振り替えております。

なお、前連結会計年度、当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	35,263	21,473
利得または損失合計	259	△492
純損益 (注) 1	△2	△127
その他の包括利益 (注) 2	260	△365
購入	9,491	8,500
売却・決済	△10,400	△9,100
期末残高	34,612	20,381

(注) 1. 純損益に含めている利得または損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益に含めている利得または損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の為替換算差額」に含めております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に債券及び非上場株式により構成されております。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットは、主に信用リスクや非流動性ディスカウントであり、公正価値は信用リスクや非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等）については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
債券	7,002	6,984	12,304	12,305
<金融負債>				
借入金	26,851	26,851	16,640	16,640

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2及びレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

11. 自己株式

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、2024年2月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,898,400株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,000百万円 |
| (4) 取得した期間 | 2024年2月8日～2024年6月25日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

また、当中間連結会計期間において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに伴い83,840株の自己株式を処分いたしました。

この結果、自己株式が229百万円減少しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 10,089,100株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,000百万円 |
| (4) 取得した期間 | 2025年2月14日～2025年6月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

当中間連結会計期間において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに伴い248,400株の自己株式を処分いたしました。また、学校法人品川女子学院の活動に対する賛助を通じたSDGsへの貢献を目的として、第三者割当てに伴い650,000株の自己株式を処分いたしました。

この結果、自己株式が1,040百万円減少しております。

12. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の純変動	6,211	7,026
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の純変動	△224	△218
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動	△6	△12
在外営業活動体の為替換算差額	90,438	62,280
持分法適用会社における持分相当額	2,316	1,060
合計	98,734	70,136

13. 配当

配当金の支払額は、次のとおりであります。

なお、当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2024年12月31日以前の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月7日 取締役会	普通株式	11,805	20.0	2023年12月31日	2024年3月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	12,901	22.0	2024年6月30日	2024年9月3日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	12,900	22.0	2024年12月31日	2025年2月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月5日 取締役会	普通株式	15,749	9.0	2025年6月30日	2025年9月2日

14. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

第65期（2024年1月1日～2024年12月31日）の期末配当については、2025年2月13日開催の取締役会において、2024年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 12,900百万円
- ②1株当たりの金額 22円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年2月27日

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの金額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

第66期（2025年1月1日～2025年12月31日）の中間配当については、2025年8月5日開催の取締役会において、2025年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 15,749百万円
- ②1株当たりの金額 9円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 近 藤 敬

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 東 大 夏

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 中 川 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月6日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第66期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。